

## 瞑眩により翌日の遁甲実施を急遽取り止め

― 遁甲を予定していた將にその時刻に地震が発生 ―

### 遁甲実施前の前駆現象

数日後に遁甲実施が控えていたTさんの報せによれば、「お寺での法要に出かける前に連日右足膝の怪我をしてしまい、まず六月十五日夕方、畑仕事を終えて車に乗る際、U字杭の横に駐車してあったため杭に足を取られ、右足の膝を怪我しました。次いで、翌日の六月十六日の夕方、自宅リビングのカゴに洗濯物を取り込んでいたとき、その洗濯物が邪魔になって前方がよく見えなかったためカーペットの端で躓いて転び、前日と同じ右足の膝を打って怪我をしました。」とのこと。人によつては、遁甲活用前、活用中や活用後に頭痛がしたり、熱が出たり、腹を壊したりするなどの拒絶反応としての一過性の瞑眩(めんげん)が出る場合があります。Tさんは、命理学も学びながら、四一才日干弱化の大運、戊子運から二十余年にわたつて日干を強める遁甲を継続的に使つて来られたのですが、今回の現象は未だ経験したことのない不可解な事象であつたのです。この前駆現象は、中医・漢方という単なる一過性の瞑眩であるのか、或いは遁甲の誤用に由るものか、または遁甲活用とは無関係なものなのか、可及速やかに使用予定の遁甲盤を検証し返答する必要があります。

**丁女命** 昭和三十年(一九五五年)八月四日正午過ぎ 名古屋市生

乙未(丁)己 大運 一才甲申 四一才戊子  
 癸未(丁)己 一才乙酉 五一才己丑  
 丁酉(庚辛) 二一才丙戌 ☆六一才庚寅  
 丙午(丙丁) 三一才丁亥 七一才辛卯

### 遁甲実施を予定していた大運・流年・流月・日時刻及びその方位

平成三十年六月十八日(月)壬辰刻(満六二才一〇ヶ月余) ……北方

大運…六一才〜七〇才庚寅運  
 流年…平成三十年戊戌年  
 流月…六月戊午月(火旺)  
 日時…十八日辛巳日・壬辰刻

①時盤・芒種下元陽遁二局二黒 辛巳刻 ②日盤・陽遁九局九紫・辛巳日

任	蛇	丙
	7	乙
生		

任	地	丙
	5	甲
開		

「先ず遁甲盤自体が正確に取られていることを確認した後、丁女命の「原命・大運」及び「流年流月」の係わり（＝生剋扶抑）を詳察いたしました。

丁女命 昭和三十年（一九五五年）八月四日正午過ぎ 名古屋市生

乙未(丁己) 大運 一才甲申 四一才戊子  
 癸未(丁己) 一才乙酉 五一才己丑  
 丁酉(庚辛) 二才丙戌 ☆六一才庚寅  
 丙午(丙丁) 三才丁亥 七一才辛卯

（解命）

丁火日干未月の大暑後の土旺に生まれた「食神格」の命です。立運は約一才五ヶ月になります。徐樂吾氏は「六月未月丁火」の命について「六月未月大暑前は、理は五月午月と同じ」とし、「大暑之後。土旺用事。洩弱丁火之氣。故須甲木爲用。壬水爲輔。」と註しています。土用への洩身太過を防ぐため甲を喜用に取れ、かつ壬水を輔けに取れるという要件を満たす場合について説いているのです。本命の年月干には「甲壬」に相当する「乙癸」が透出していますが、何れも軟弱な陰干であつて有情でも無力であることです。五行の単純力量を算定すれば、左表の如く火土二行はいずれも強いものの火炎の燥土、次いで金はやや弱く、水木には根や比劫が一点もなく微弱です。全命盤で看れば、五行の質的量的力量のバランス・調和に著しく欠けています。

五行力量	合計	本気	季初・余気	天干	丁日未土旺
14	2.8	2.8	0	0	土5
7	2	1.4	0.6	0	金3・5
1	1	0	0	1	水1
2	1	0	0	1	木2
18.2	5.2	1.8	1.4	2	火3・5

本命には、調候壬水が必要ですが、惜しむらくは命中にないため、やむなく月干癸水を代用します。この月干は未土（食神）に坐し、弱いながらも年干乙を滋木培木すると共に、日干丁火を剋制（癸水傷丁）せんとしています。しかし丁火は、時柱丙午火により藤蘿繫甲的となつて強まるため、月干癸水を逆剋しているのです。この癸水は、坐下の未中の己土を湿土化し難いため「食傷生財」「湿土生酉金」と引通・流通し難くなります。すなわち「日干丁・時柱丙午火」と「日支酉金」との間は、土（食傷）の在る位置が悪いため、火土金の三行が順流引通しないため、火金剋戦・

比劫争財の忌を為すのです。

用神はやむなく月干の癸とし、一応、喜神は金水及び湿の己、忌神木火、閑神は燥土と取ります。命は火土に偏重し、また命中に己土があっても燥土的、かつ火金剋戦・比劫争財ともなっていること、さらに用神は真神でなく假神であって微弱であることから、命の位相は「半濁半清」と判別できます。

次いで遁甲の実施する予定であつた大運・流年・流月を観て行くことにします。  
**大運六一才〜七〇才庚寅運**

前運己丑の水旺・土用運では、日干は洩身太過して転弱していましたが、この大運は、『滴天髓』に「丁火柔中。内性昭融。……旺而不烈。衰而不窮。如有嫡母。可秋可冬。」と云われる「嫡母」⇨甲木が旺じる庚寅運に巡ります。大運干には庚金が蓋頭し寅木を傷めているかの如くですが、この庚金は、原命の時柱丙午火から剋傷されるため、寅中の甲はほとんど傷むことはないのです。すなわち、寅中甲木は、日干及び時柱丙午火を強めると同時に、洩身する二未中の己土を剋制し弱めるため、日干丁火は相対的に強まるのです。従って、日干は不強不弱の強となります。前運己丑運とは喜忌が逆転し、一応、喜神は金水、忌神木火、土は喜神でも忌神でもない閑神に取ります。なお、流年流月によつては、喜忌閑神が変化する難しい命であることに留意すべきです。

**満六二才戊戌年・戊午月（⇨平成三十年六月）⇨遁甲実施予定だった流年流月**

この流年流月では戊土が多重、火旺月でもあつて更に火土を強める忌を為します。その土は、水の氣勢が弱いため依然として燥土のまま、原命八字中の火金剋戦・燥土不能生金の病を一層強めるのです。本命に最も必要なものは、命運を湿にする壬水、次いで土金水と五行を流通引通し、水源ともなる庚辛金であります。ただ、この流年流月の天干に戊土が透り剋水することから、日時盤の天盤には土金水と五行流通する金を配すべきであつた。また、時盤の八門の「生門」（土）は、定位「休門」（水）上に配され「門迫」の忌作用を為しているのです。

命理・遁甲による造命開運の方法論では、時盤を重視し日盤は副として用います。が、五層（十干、八門、九天星、八神、九宮）の内、取り分け、最も重要なものは「十干」であり、次に重要なものは「八門」（開門・休門・生門の三吉門、さらに人によつては景門）であります。残りの三要素は、十干と八門の作用に付随しその象意が発するのであります。

流年流月共に天干は戊土が強く、しかも流月は午月火旺であることから、次の如き時盤及び日盤の十干が配されるべきであつた。さらに、時盤の八門は「門迫」の忌であつたのです。

## 一・日時盤の十干

- (a) 時盤…天盤庚、地盤壬とし、日盤…壬庚、庚壬、或いは辛壬
- (b) 時盤…天盤辛、地盤壬とし、日盤…庚壬、辛壬、或いは辛壬

## 二・時盤の八門

流年戊戌年・流月戊午月火旺で、火土の気が一層強まるに拘わらず、「生門」(土)が北方定位の「休門」(水)の五行を剋傷する「門迫」であり使用できないのです。

Tさんの命造・大運は「燥土不能生金」「火金剋戦」の忌の組織構造を成し、事故や怪我に遭いやすい体質であることは否めませんが、遁甲実施予定だった時盤は、原命・大運の忌象の「燥土不能生金」「火金剋戦」の忌を一層強めるため、前夜の午後八時頃、残念ながらこの辰刻の遁甲は取止めるよう助言したのです。しかし、翌朝、びっくりすることが起こりました。

「六月一八日朝、大阪府北部を震源とするマグニチュード六・一の地震があり、大阪・高槻市などで震度六弱の揺れを観測したほか、近畿地方の広い範囲で震度五強や五弱の揺れを観測しました。大阪府北部ではその後も余震とみられる地震が相次ぎ、気象庁は今後、一週間程度、最大で震度六弱程度の揺れを伴う地震に十分注意するよう呼びかけています。」(気象庁、テレビ等の報道機関連速報)。名古屋は震源地の大阪からは離れていたとはいえ、遁甲実施を予定した翌日の正にその時刻に相当の揺れがあり、交通機関や通信網の混乱など生活・産業活動に被害や混乱をもたらしました。

まことに驚いたのは、地震の発生時刻と遁甲出発時刻(辰刻)が奇しくも一致していたのです。前夜この遁甲を取り止めるよう助言したのは、勿論この地震の発生日時刻を予知予見できたからではありません。Tさんのように、長年に亘り遁甲効果を蓄積すると、どうしたことか凶事に遭わなくなるのです。Tさんには遁甲累積による趨吉避凶の瞑眩反応が出たと推察されます。

平成三十年(二〇一八年)六月三十日作成原稿の一部を補足訂正した。

後藤芳博